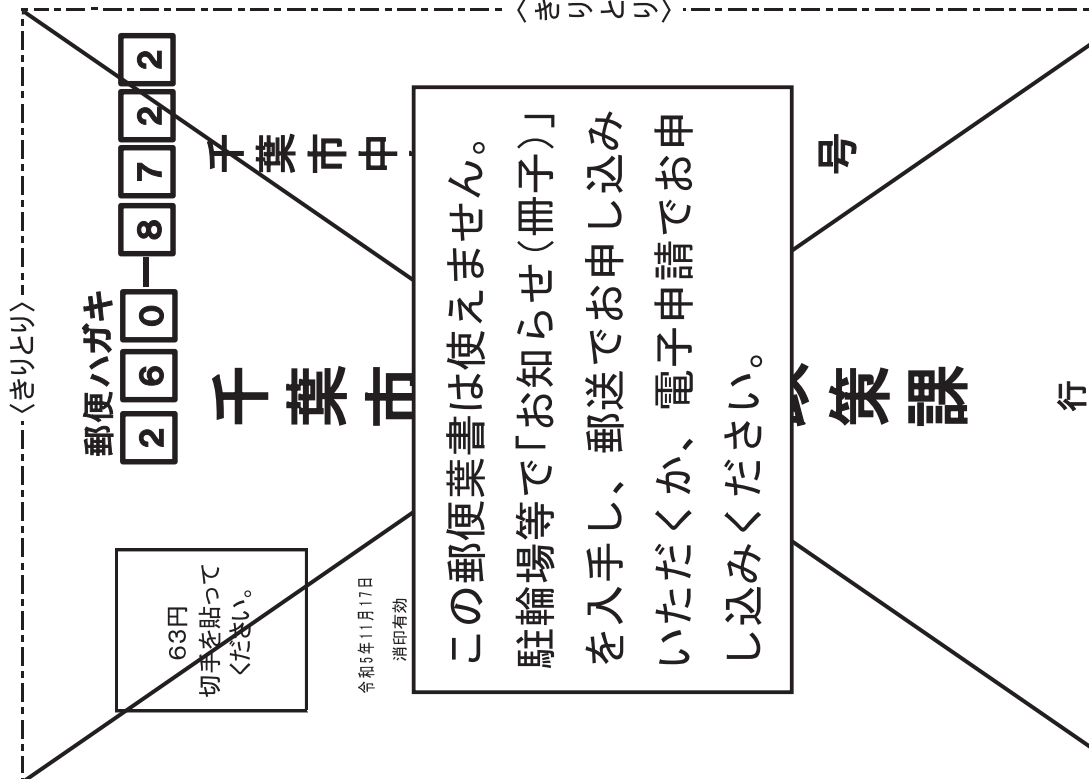


#### 4 郵送による申込方法について（申込ハガキ） ※切手代（63円）が不足の場合は申込みが無効になります。



ハガキは点線に沿って、切り取ってご使用ください。



○郵便ポストに投函する前に、  
改めてご確認くださいませますようお願いいたします。

- 申込ハガキ記入方法通りに記入していませんか？
- 利用を希望する駅のコード番号を正しく記入していませんか？  
（駅の名称ではなく、数字を記入してください。）
- 利用を希望する駐輪場のコードを正しく記入していませんか？  
（駐輪場の名称ではなく、アルファベットを記入してください。）
- アパート名・マンション名・部屋番号の記入漏れはありませんか？
- 11月17日（金）消印有効となります。  
（それ以後の消印は無効となります。ご注意ください。）
- 63円切手を貼っていませんか。  
（切手代不足の場合は無効になります。）

問合せ先：千葉市役所 自転車政策課

TEL：043-245-5149

MAIL：bicycle.COR@city.chiba.lg.jp

受託業者の空間情報サービス（株）から、  
申込内容につきましてお問い合わせする  
場合もごさいませますので、ご了承ください。

TEL：043-215-8006

MAIL：bicycle@i-kjs.com

免除対象の方でお申込みされる方はこちらを  
必ずお読みください。

#### 利用料金の免除に必要な書類について

下記項目に該当する方は、駐輪場当選後、  
利用票等をお渡しする際に、項目に該当  
する書類を提出した場合、利用料金が免除  
となります。  
なお書類が確認できない場合や、受付後、  
免除に該当しないことが判明した場合には、  
通常の利用料金をいただきます。

- ①生活保護を受給している方  
○生活保護受給証明書の原本とその写し
- ②身体障害者福祉法に該当する方  
○身体障害者手帳
- ③児童扶養手当法に規定する児童扶養手当を  
受けている方及びその方に扶養されている  
児童扶養手当対象児童  
○児童扶養手当証書  
児童扶養手当の対象となるお子様（児童）  
が利用する場合は、証明書に加え、児童  
扶養手当を受給している方と児童扶養  
手当の対象となるお子様の親子関係を  
証明できるもの（住民票・健康保険証等）の  
原本とその写し
- ④知的障害者福祉法等に該当する方  
○知的障害者福祉法等に該当することが  
わかる手帳（知的障害者手帳、療育手帳  
等）
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けて  
いる方  
○精神障害者保健福祉手帳
- ⑥原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律  
に該当する方  
○被爆者健康手帳の原本とその写し

※免除理由（番号）②④⑤に  
該当する方は、必要な書類原本の  
提示のみで利用料金の免除が可能  
となりました  
（『ミラロID』の提示も可）。